高齢者施設等の入居者に対する訪問看護の提供例（２０２４年版訪問看護観連報酬・請求ガイドより）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設 | 保険 | 訪問看護の扱い |
| 住宅付き有料老人ホームサービス付き高齢者向け住宅　等（＊特定施設以外） | 医療保険・介護保険 | 自宅と同じ扱い通常の訪問看護 |
| 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） | 医療連携体制加算 | 委託契約で健康管理 |
| 医療保険 | 通常の訪問看護（＊1） |
| 障害福祉サービス共同生活援助（グループホーム）　等 | 医療連携体制加算 | 委託契約で健康管理 |
| 医療保険 | 通常の訪問看護（＊1） |
| 特定施設入居者介護 | 外部 | 施設との委託契約（90/100の単位） |
| 一般 | 介護保険 | 訪問看護の提供不可 |
| 医療保険 | 通常の訪問看護 |
| 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）短期入所生活介護（ショートスティ） | 介護保険 | 訪問看護の提供不可 |
| 医療保険 | 通常の訪問看護（＊２） |

＊1別表７、特別指示書期間、精神科訪問看護の対象者（精神科在宅患者支援管理料を算定していない認知症除く）のみ。

＊2末期の悪性腫瘍、精神科訪問看護の対象者（認知症除く）のみ。